



真狩村社会福祉協議会

広報むつみ

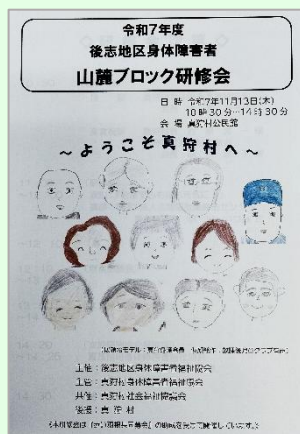
第117号

令和8年1月1日発行
真狩村社会福祉協議会
虻田郡真狩村字真狩17番地
電話：0136-45-3105

★この広報誌は共同募金の助成で制作しております★



謹賀新年 本年もよろしくお願ひいたします



11月13日(木)真狩村公民館にて後志地区身体障害者山麓ブロック研修会が開催され山麓町村から会員等を含む56名が参加しました。

研修会では、音楽療法士の小川いづみ先生をお迎えし、童謡や昭和の名曲を歌ったり、楽器を演奏したりと参加者が一体となって楽しめる体験型の音楽療法を行い、会場は大いに盛り上がりました。

また、他町村会員と混合チームでスカットボール交流会も開催。チーム内で自然と声をかけ合いながらプレーする姿もみられ、終始笑顔の絶えない研修会となりました。

～ 広報むつみ 第117号 もくじ ～

社協送迎サービス	P2
福祉巡回車寄贈／特別生活資金のご案内	P3
社協掲示板	P4～P5
研修会のお知らせ／寄付のお礼／日常生活自立支援事業のご案内	P6

よい良い暮らしをサポートします

社協の送迎サービス

移動手段の確保は地域での安心した暮らしを支える大切なものです
社協では在宅生活を支える送迎に関するサービスを実施しています



愛の送迎サービス

- 対 象 80歳以上のみの世帯
- 利用料 無料
- 範 囲 真狩村内全域
- 時 間 8:45～16:30
- チケット 年間48枚交付
※申請月により枚数が変動します。
- 要 件 歩行が困難で交通手段のない方
自家用車を所有していない方

利用までの流れ

- ①社協窓口へ申請手続き
- ②決定・登録
- ③チケットを交付
- ④利用前日までに社協へ予約
- ⑤チケット1枚で2カ所まで送迎可

送迎の範囲について

通院、買い物、床屋、友人宅、お寺…などなど生活に必要な移動から趣味の活動先まで村内ならどこでも送迎できます。

福祉タクシー利用助成券の交付

- 対 象 ①身体障害者手帳(1級～4級) ②精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)
③療育手帳(A又はB) ④免許返納された方又は有効期限が満了して更新をしなかった方

申請前にご確認ください

- ①身体障害者手帳：音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害及び肢体不自由のうち上肢機能障害は**対象外**となります。
- ④免許返納又は有効期限満了：**70歳以上**に限ります。
免許失効後より3年間の限定になりますのでお早めに申請ください。

- 助成券 年間30枚(1枚あたり初乗料金相当分)
※申請月により枚数が変動します。

各お問い合わせ／申請窓口

窓口：真狩村社会福祉協議会／真狩17番地 ☎45-3105
時間：8:30～17:15(土日祝日除く)

※各サービス利用にはそれぞれ要件があります。
利用をご希望される際はお気軽にご相談ください。

助成券は免許返納された方
もご利用できます♪
(※70歳以上の方が対象)



生命保険協会札幌協会様より

福祉巡回車をご寄贈いただきました

一般社団法人生命保険協会
札幌協会様(依田英之会長)
より福祉巡回車(スズキアルトA)をご寄贈いただきました。

送迎サービスや訪問サービスなど在宅福祉活動等にご活用させていただきます。
ありがとうございました。



暖房費など

貸付対象

冬季生活に必要な資金の貸付(ご案内)

(1)高齢者世帯

老齢福祉年金を受給している70歳以上(障がい者は65歳以上)の方

世帯要件: 単身/同居(18歳未満の児童/60歳以上の方/又はその両方)

(2)障がい者世帯

ア) 障害者年金を受給している方

世帯要件: 単身/夫婦のいずれかが障がい者の世帯

イ) 特別児童扶養手当を受給している方

(3)特定疾患患者世帯

医療受給者証又は患者認定証の交付を受けている方

世帯要件: 単身/夫婦のいずれかが患者の世帯/20歳未満の児童が患者の世帯

※(1)及び(2)で所得が福祉年金等の支給停止限度額以下の世帯も対象になります。

貸付条件

貸付上限: 一世帯当たり5万円

申込期間: 令和7年10月1日~令和8年3月末日

償還期間: 貸付日の属する月の翌月1日から12か月以内

保証人: 1人必要

福祉施設入所の方は
対象外になります。

生活保護を受けられて
いる方は福祉事務
所の承認が必要です。

その他

上記に加えた要件があります。

詳細はリーフレット(右記QRコード)又は

社協窓口(☎45-3105)までお気軽にご相談ください。

リー
フ
レ
ット



社協掲示板

①食プロ



②ほっこり便



③小校学発表会 児童観覧日



④小学1、2年生と 昔の遊び



①食プロと保育所の年長さんと一緒に育てた大豆の殻剥き作業！
育てた大豆が何に使われるか楽しみですね♪

②小学校、郵便局、地域の方と一緒に取り組んでいるほっこり便。
村内に住む75歳以上のお一人暮らしの方に届きます。
受け取ったみなさんが、ほっこりした気持ちになりますように♪

③ほっこり便のつながりで小学校の児童観覧日に呼んでいただきました。
子どもたちの一生懸命な姿に感動！

④地域の方が子どもたちに昔の遊びを教えに来てくれました！
コツを教えてもらって、どんどん上達する子どもたちにびっくり♪

⑤しめ飾りづくり



⑥子育て支援センター 交流会



⑦スマホカフェ



⑤稲わらやスゲを編み、自由に飾り付け。自然素材を活かしたり、造花や水引き、手作りのお花を飾ったり、どの作品もとっても素敵に仕上がりました♪

⑥地域の方と一緒に子育て支援センターにお邪魔してきました！
子育てサークルバンビの会の皆さんと一緒にハロウィン気分♪ちびっ子たちの癒し効果は抜群でした～♪

⑦コーヒーを飲みながらスマホの操作を聞いたり、趣味活動をしたり、自由にゆったりと過ごせる場を目指しています。ぜひ一度、お越しください♪

「フレイル予防」何があるか知ってる？！

よく耳にする言葉だけど、意外と知らないフレイル予防。
知っておくと毎日が変わるかも…！

奄美大島の大和村から講師をオンラインでお招きし、
フレイル予防のひとつである社会参加（趣味・ボラン
ティア・就労など）の重要性についてお話していただ
きます。

大和村の人たちが元気に生活している秘訣を教えて
もらいましょう♪



お友達とお話も
大事な社会参加の
ひとつです！

2月6日（金）10時～ 保健福祉センターで開催します！

あたたかい善意のご寄付ありがとうございます

寄付月日	氏 名	寄 付 目 的
令和7年9月2日	遠 藤 寿 様	母が生前お世話になったお礼として
令和7年9月12日	市 川 則 子 様	夫が生前お世話になったお礼として
令和7年9月18日	戸 田 あけみ 様	夫が生前お世話になったお礼として
令和7年9月24日	筒 井 ひろえ 様	夫が生前お世話になったお礼として
令和7年10月6日	佐 伯 き み 様	夫が生前お世話になったお礼として
令和7年11月26日	藤 本 民 夫 様	妹が生前お世話になったお礼として
令和7年12月2日	金 丸 勝 様	父が生前お世話になったお礼として
令和7年12月4日	小 原 仁 様	母が生前お世話になったお礼として

寄付を頂いたお金は、地域の福祉活動や様々な事業の資金として、
有効に活用させていただきます。ご厚志ありがとうございました。

日常生活自立支援事業のご案内



こんな時はご相談ください！

- 福祉サービスなどの手続きがわからない
- 通帳や印鑑を失くしてしまう
- 支払いを忘れてしまう



社会福祉協議会（真狩17番地 ☎45-3105）

【発行者】

☎ 社会福祉法人 真狩村社会福祉協議会

電 話：0136-45-3105

FAX：0136-45-2174

住 所：虻田郡真狩村字真狩17番地

メール：m-fukusi.1048@white.plala.or.jp

公式ライン

社協のイベント等の
情報を発信！

<https://lin.ee/U8WiBzI>



【印刷】ビジネスサポート株式会社